

「第2次基山町男女共同参画推進プラン」の数値目標等の見直しについて

基山町は、令和2年度に「第2次基山町男女共同参画推進プラン」（以下「プラン」という。）を策定しました。プランの期間は令和3年度から令和12年度までの10年間となっております。

今回、プランの数値目標の期間が令和7年度まででしたので、令和8年度から令和12年度までの数値目標の見直しのため「基山町男女共同参画に関する町民意識調査」を行いました。

調査方法、対象者等は、以下のとおりです。

対 象 者		調査方法	配布数	回収数	回収率
一般	住民基本台帳から無作為抽出	郵送、Web 回答	1,341 票	502 票	37.4%
中学生	基山中学校2・3年生、全生徒	中学校で配布、回収	247 票	247 票	100.0%
18 歳	基山町在住の18歳の男女、全数	郵送、Web 回答	159 票	56 票	35.2%

推進のための指標の現状

男女共同参画社会は、行政の施策だけでは実現できません。町民の皆さん一人ひとりが理解を深め、地域団体や事業者など様々な活動の中で取り組む必要があります。令和2年度に作成した「第2次基山町男女共同参画推進プラン」策定時に家庭、学校、職場、地域の中の身近なことから「指標」を設定し、令和7年度までの目標値を定めておりましたので今回のアンケート調査をもとに数値や資料のグラフ等の見直しをしました。

また、令和12年度までの目標値を定め、目標達成に向けて取り組んで行きたいと思います。

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の基盤づくり

主な指標	R2年度	目標値 (R7年度)	現状 (R7年度)	目標値 (R12年度)	説明	摘要
社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の平等感（男性の方が優遇されていると感じている割合）	79.2%	70.0%	70.5%	60.0% (見直し)	数値が下がる方が男女共同が進んでいる。	男女共同参画に関する町民意識調査 (一般対象)
「男女共同参画社会基本法」という言葉の認知度（聞いたことがある・内容まで知っている割合）	66.4%	70.0%	69.5%	75.0% (見直し)	数値が上がる方が男女共同が進んでいる。	男女共同参画に関する町民意識調査 (一般対象)

基本目標Ⅱ あらゆる分野で男女共同参画を推進する社会づくり

主な指標	R 2 年度	目標値 (R 7 年度)	現状 (R 7 年度)	目標値 (R12 年度)	説明	摘要
審議会等委員女性 参画率 (地方自治法第 202 条の 3 に基づく審 議会等) ※ 1	26.7%	30.0%	33.4%	35.0% (見直し)	数値が上がる 方が男女共同 が進んでいる。	市町におけ る男女共同 参画進捗状 況調査
女性委員がいない 審議会等の数 (地方自治法第 180 条の 5 に基づく審 議会等) ※ 2	3	1	3	1 (据え置き)	数値が下がる 方が男女共同 が進んでいる。	市町におけ る男女共同 参画進捗状 況調査
「男性は外で働き、 女性は家庭を守る べきである」という 考えに賛同しない 割合	74.6%	80.0%	78.3%	80.0% (据え置き)	数値が上がる 方が男女共同 が進んでいる。	男女共同参 画に関する 町民意識調 査（一般対 象）

※ 1 地方自治法第202条の 3 に基づく 審議会等の女性委員数/全委員数

R2 (75人/281人)、R7目標 (89人/296人)、R7現状 (99人/296人)、R12目標 (104人/296人)

※ 2 地方自治法第180条の 5 に基づく 審議会等

固定資産評価審査委員会、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員

基本目標Ⅲ だれもが安心・安全に暮らすことができる社会づくり

主な指標	R 1 年度	目標値 (R 7 年度)	現状 (R 6 年度)	目標値 (R12 年度)	説明	摘要
住民健診の受診率	51.9%	60.0%	56.4%	60.0% (据え置き)	数値が上がっ ている方が健 康への意識が 高まってい る。	基山町特定健 康診査等実施 計画